

4月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和6年4月18日(木)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
山竹葉子 委員(職務代理者)
増田紀子 委員
増田徹哉 委員
外山敬三 委員
- 5 会議出席者 増井太郎 教育部長
伊東義直 学校福祉部長
杉山佳丈 こども未来部長
海野真彦 生きがい・交流部長
嶋美津子 教育総務課長
寺尾正幸 学校教育課長
小林伸生 教育センター所長
萩原雅顕 学校給食課長
平田泰之 図書課長
荒井健 子ども支援課長
青島庸行 家庭支援課長
平岡雅子 保育・幼稚園課長
岩田千登勢 国際交流課長
下村千鶴子 子ども支援課総務担当主幹
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当兼庶務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、4 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の議事録署名人は「山竹委員」と「増田徹哉委員」となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、令和 6 年度人事異動により職員の異動がありましたので、自己紹介をお願いします。</p>
職員	<p>(挨拶)</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>まず、議案として、議第 1 号「焼津市図書館協議会委員の委嘱について」、図書課長より説明をお願いします。</p>
平田図書課長	<p>焼津市図書館協議会 委員の委嘱について、説明します。</p> <p>議案の当日配布資料 1 ページを御覧ください。</p> <p>現在、図書館運営協議会の委員については、学校教育及び社会教育の関係者、家庭向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命するとなっております。</p> <p>焼津市では、地域の皆さんがより使いやすく、幅広い活動に利用できる施設となるよう、今年 4 月 1 日から公民館は地域交流センターに生まれ変わりましたが、公民館運営協議会より選出の委員が 1 名欠員となったため、新たに選出された焼津市図書館協議会の委員に対し委嘱しようとするものであります。</p> <p>選出された委員は、別紙のとおりであります。</p> <p>なお、任期につきましては、前任者の残任期間となります。</p> <p>ご審議の程よろしく願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第 1 号「焼津市図書館協議会委員の委嘱について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>

教育委員全員	(異議なし)
羽田教育長	<p>それでは、承認といたします。</p> <p>次に、報告事項に移ります。</p> <p>報告事項の1番、「焼津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、保育・幼稚園課長より説明をお願いします。</p>
平岡保育・幼稚園課長	<p>報告事項の1ページをお開きください。</p> <p>本条例は、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」を基に制定しております。</p> <p>今回の条例改正は、国の基準が改正されることに伴い、市においても同様の改正を行うものです。</p> <p>改正箇所と概要につきましては、2ページが改正文、3ページが新旧対照表となっておりますので、参考にご覧ください。なお、新旧対照表は、左側が旧、右側が新、の条文で、下線部分が、改正箇所になります。</p> <p>まず、3ページ、第15条第1項第2号は、引用する法の項ずれに係る改正です。</p> <p>本文中、同条第11項の部分を、同条第10項に改めます。</p> <p>これは、この条文が引用している認定こども園法の一部が削除されたことを受け、条例が基とする国の基準が11項から10項に改められたため、条例も同様に改正をするものです。</p> <p>次に、第23条は、書面掲示の義務付けの見直しに伴う改正です。</p> <p>見出しと、新旧対照表下線部分を改めます。</p> <p>これは、幼稚園を含む特定教育保育施設には、重要事項を説明する書面を見やすい場所に掲示することが義務付けられていましたが、書面に加え、インターネットでの公衆の閲覧ができるようにしなくてはならない、とされました。</p> <p>これに伴い、見出しの表記も、掲示から掲示等に変更するものです。</p> <p>次に、4ページ第35条第3項、5ページ第36条第3項、第53条第2項第2号については、文言の整理に伴う改正です。</p> <p>これは、国が訂正を行った箇所を、条例についても、同様に修正を行うものです。</p> <p>なお、この条例は、令和6年4月1日から施行しております。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>

羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
外山教育委員	改正そのものは国の改正に伴って条文の整理とか、文言整理をすると思いますが、そもそも特定教育・保育施設、特定地域型保育事業とは、どういうものですか。
平岡保育・幼稚園課長	学校教育法に基づく幼稚園、児童福祉法に基づく保育所などの運営基準を定めたものです。本条例は、幼稚園を含むため、本定例教育委員会で報告をさせていただいております。
外山教育委員	一般の幼稚園や保育園のことという解釈でよろしいですか。
平岡保育・幼稚園課長	おっしゃるとおりです。
増田徹哉教育委員	第 23 条に加わった「電気通信回線に接続して行う自動公衆送信」とは、ホームページのことですか。
平岡保育・幼稚園課長	これは、インターネットの事を指しています。
増田徹哉教育委員	各施設でホームページを開設して、そこに掲示するということですか。
平岡保育・幼稚園課長	ホームページを開設している園につきましては、そのホームページに重要事項説明書を掲載すれば良いということになります。
羽田教育長	その他、御意見・御質問はありますか。 よろしいでしょうか。 次に、報告事項の 2 番、「焼津市・チンゲルテイ区友好都市提携記念「モンゴル作文コンクール」の実施について」、国際交流課長より報告をお願いします。
岩田国際交流課長	資料の 6 ページをお開きください。 焼津市は、今年の 3 月 28 日にモンゴル国ウランバートル市チンゲルテイ区と、未来に向けて友好の輪を広げるため、友好都市提携を締結しまし

<p>羽田教育長</p> <p>教育委員全員</p> <p>羽田教育長</p>	<p>た。</p> <p>チンゲルテイ区とは、2018年に交流の覚書を締結し、高校生のバスケットボールや少年団の柔道、バレーボール少年団のスポーツ交流を中心に、来焼した際には市内の中学校訪問など、様々な友好交流を重ね両市の絆を深めてまいりました。</p> <p>このような中、友好締結を記念し、より一層のモンゴル国への関心を高める事業の一環として、市内中学生を対象に、モンゴル国をイメージした作文コンクールを実施いたします。</p> <p>作文コンクールの内容案ですが、募集対象者は市内在住の中学生、3,265人です。募集期間は5月7日の火曜日から6月7日の金曜日まで、テーマは1つ目として「モンゴルに行ったら、どのようなことをしたいか」、2つ目として「モンゴルとどのような交流をしたいか」のどちらかを選んでいただきます。</p> <p>表彰については、最優秀賞1名、優秀賞1名、チンゲルテイ区賞は若干名で、最優秀賞及び優秀賞の2名には、モンゴル旅行を贈呈します。</p> <p>また、チンゲルテイ区賞受賞者には、チンゲルテイ区の特産品などの「モンゴル関連グッズ」をプレゼントします。</p> <p>モンゴル旅行は、夏休み期間中の、8月4日の日曜日から9日の金曜日の5泊6日で、富士山静岡空港発着の県チャーター便を予定しています。</p> <p>チンゲルテイ区では、区長表敬や現地の学校訪問での交流を実施しますので、市内中学校教諭2名及び国際交流課職員2名の同行を予定しております。</p> <p>審査方法は、資料のとおりです。</p> <p>また、募集事項・チラシですが、7ページにチラシ案を添付してあります。</p> <p>4の今後のスケジュール案ですが、4月26日に校長会理事会及び5月1日の校長会にて趣旨説明を行い、教諭の派遣と応募チラシの保護者への配信について依頼します。</p> <p>また、生徒には、クロームブックにて送信をお願いしてまいります。</p> <p>審査を行った後、6月22日に市役所にて表彰式を行います。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>中学校の給食の時間に放送がありますので、そこで、モンゴル国とはど</p>
---	--

<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>んなところであるといったことや、チンゲルテイ区と友好提携を結んだことなどについて、生徒の声で放送し、少しでも機運を盛り上げていけるよう、国際交流課と学校教育課と協働でやっていけたらと思っています。</p> <p>なお、こども未来部長、生きがい・交流部長、保育・幼稚園課長、国際交流課長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。</p> <p>次に、報告事項の3番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長より報告をお願いします。</p> <p>報告事項3の「いじめ問題への対応について」報告いたします。 当日配布資料の8ページをご覧ください。 まず、小学校の状況についてであります。 3月の新たな「いじめ」の認知件数は4件であり、昨年度より減少しました。 令和5年度全体では、151件で、4年男子や6年男子が多く、特定の児童が何度もかかわっているケースが見られました。 発見のきっかけは、本人の保護者が46件で最も多く、本人以外の児童生徒も38件で多くなっております。次いで学級担任、本人の訴えが21件でありました。 いじめの状況につきましては、「冷やかしたりからかい、いやなことを言われる」が82件で最も多く、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする」も51件ありました。 現在の状況ですが、151件中104件が解消となりました。本年度も学校と連携して、積極的にいじめを認知し、解消していきたいと思っております。 次に、9ページをご覧ください。 中学校の状況についてであります。 3月の新たな「いじめ」の認知件数は5件で、昨年度並みでした。 令和5年度全体では、159件で1年生の男子が最も多く、小学校同様、特定の生徒が何度もかかわっていました。 発見のきっかけは、本人からの訴えが36件で最も多く、次いで学級担任以外の職員、学級担任、本人の保護者であり、小学校とは少し違う傾向が見られました。 いじめの状況ですが、こちらは小学校と同じく「嫌なことを言われる」、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多く見られました。 現在の状況ですが、159件中59件が解消、その他のケースも解消に向</p>
------------------	--

けて取組中であります。中学校でも、学校と連携して早期発見・早期対応を心がけ、今年度も取り組んでまいります。

次に、口頭での報告となりますが、これまで発生した7件のいじめ重大事態の被害児童生徒の現在の様子について、ご報告をいたします。

4月ですので、改めて、いじめ重大事態の定義についてご説明いたします。

いじめ重大事態として指定する要件としては2つあり、1つは、「いじめにより、児童生徒が相当の期間、年間30日程度、学校を欠席することを余儀なくされた」場合、2つ目は「いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害が生じた」場合とされ、教育委員会を含めた組織的な対応で、事実解明を行い、子どもの被害の解消と再発防止に取り組むために指定するものであります。

それでは1件目です。これよりご報告いたします児童生徒の学年は令和5年度のものになります。ご了承ください。中学3年生の生徒Aさんになりますが、当該中学校では、本生徒のために体育館で関係職員が参加して卒業式を行いました。本人も母、祖母も大変感激し、希望をもって進学に向かったとのことでした。

2件目、中学2年生の生徒Bさんですが、3月も安定して焼津チャレンジに通いました。この4月からは転校して新しい環境でいいスタートを切ることができました。

3件目、小学校1年生の児童Cさんです。学校で丁寧に対応し、学習の時間が定着してきました。この4月からは、特別支援学級で新たなスタートを切っております。

4件目、小学校3年生の児童Dさんです。加害児童と、接触する機会を減らしたことで、教室で落ち着いて学習に取り組んでいます。加害児童に対しても丁寧に対応しています。

5件目、小学校4年生の児童Eさんです。3月は、母親に送ってもらい登校する日が増えました。

6件目、小学校6年生の児童Fさんです。卒業式には参加しませんが、校長室で卒業証書を受け取ることができました。4月からは、学区外の中学校に進学し、いいスタートが切れました。

7件目、小学校6年生の児童Gさんです。祖父と学校が連絡を取りながら、対応しています。卒業式に参加することができました。4月は中学校に登校していると聞いております。

報告は以上です。

羽田教育長

説明が終わりました。

御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

増田紀子教育委員	<p>いじめ重大事案についてですが、早期に組織的に丁寧に対応していただいていると思いました。卒業であったり、転校であったり、新たなステージに行ったことを感じましたが、小学校で 50 件ほど、中学校では 100 件近く解消に向けて取組中の事案がありますので、引き続き丁寧な対応をしていくこと、また、子ども達が自分らしく学校生活を送れるよう、新年度に入りましたので学校づくり、学級づくりということを大事にしていきたいと思います。</p>
荒井子ども支援課長	<p>解消していない事案についても、解消に向けて引き続き取り組んでまいります。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の 4 番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き子ども支援課長より報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課著	<p>当日配布資料の 10 ページをご覧ください。</p> <p>令和 5 年度の生徒指導関係ですが、問題行動は、小学校 235 件、中学校 389 件でした。小中学校ともに増加傾向にあります。これは些細な問題行動も積極的に認知し、対応していることも影響していると考えられます。内訳として、小学校では、「授業放棄」の増加が顕著で、発達に課題を抱える児童や感情のコントロールが難しい児童が教室にすることができず、繰り返し授業放棄をしている傾向が見られます。</p> <p>中学校では、リストカットなどの自傷行為が増加しています。家庭内の問題や対人関係のストレスによるものが多い傾向です。</p> <p>小中ともに多いのは「生徒間暴力」です。こちらも発達に課題を抱えていたり、人間関係を築くことが苦手だったりする子どもたちが乱暴な行動に出ってしまう傾向があります。</p> <p>次に交通事故についてですが、小学校では 27 件で 10 件の増加、中学校では 14 件で 2 件の減少となっています。昨年 4 月から自転車に乗る際にヘルメットをかぶることが努力義務化されたことを指導してきました。今年度も自転車と登下校の交通安全について指導を重ねていきたいと考えています。</p> <p>不審者については、16 件で令和 4 年度よりも 1 件増となっています。昨年度も、学校と警察との連携が図られ、警察による登下校時の巡回が頻繁に行われました。今年度も引き続き、警察や見守り隊などと情報共有を</p>

	<p>進め、連携を深めていきます。</p> <p>次に、不登校児童生徒対策についてです。令和5年度は、不登校による30日以上欠席の児童生徒数が、小学校では205人で43人の増、中学校でも251人で29人の増となっています。これは、長期にわたる新型コロナウイルス感染症に伴う不安やストレスが複合的に絡み合っ、漠然とした不安感が大きくなっていることも影響していると考えられます。</p> <p>また、対人関係の距離感が分からずにトラブルになるなど、児童生徒の人間関係における解決力の低下も挙げられます。安易に大人が仲介に入るばかりでなく、子ども自身に解決する力をつけさせる必要があると考えております。誰一人取り残されない学びの保障の充実に向けて、チャレンジ教室の在り方の検討、校内教育支援センターとしての心の教室相談室の充実など、支援の充実を図っていきます。今年度も、学校福祉部の子ども支援課、家庭支援課が、各小中学校や保護者からの相談を早めに受けて、関係機関と連携して不登校児童生徒に対する支援をしていきます。</p> <p>11 ページをご覧ください。「いじめ認知件数」について、令和5年度は小学校で151件、中学校で159件となっており、小学校、中学校ともに減少しています。これは、各学校でいじめに真摯に対応してくださったからだと思っています。今年度も些細な行為が重大な事態に至ることがないように、児童生徒に目を配り、スクールソーシャルワーカー等を積極的に活用し、初期の段階のいじめも含めて積極的に認知し、組織的に対応していきたいと思っています。</p> <p>また、「焼津市いじめ防止等のための基本的な方針」、「焼津市いじめ防止等のガイドライン」の活用を図るとともに、各学校が策定した「いじめ防止基本方針」に則って確実な対応を進めていきます。</p> <p>12 ページをご覧ください。「家庭・子ども支援」は、令和5年度は94人の児童生徒について、対応いたしました。具体的には、家庭訪問したり、伴走登校したり、定期的に保護者と面談したりしました。特に、保護者面談は505回、ケース会議等は433回と非常に数多く対応しました。経済的問題を抱える家庭への支援も家庭支援課を中心に行ってまいりました。本年度も、子ども支援課と家庭支援課が連携し、場合によっては他の課や関係機関とも連携して対応していきたいと思っています。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
外山教育委員	<p>自転車に乗る際のヘルメットの着用が努力義務化されましたが、小中学校ではどのような指導をされていますか。</p>

荒井子ども支援課長	<p>今までも、自転車に乗る際はヘルメットを被るよう働きかけをしてきましたが、それを継続すると共に、大人も努力義務化されたため、自転車に乗る際は、十分に気を付けるよう各学校で児童生徒へ呼びかけを行っております。</p> <p>その他、御意見・御質問はありますか。 よろしいでしょうか。</p>
羽田教育長	<p>中学生の自傷行為等の増加が顕著であるという話がありました。これについては、話をする中で、保護者の中に重く受け止めていない方がいるので、自傷行為がある場合は、医療関係者に繋ぐことや、学校側は重く受け止める必要があると思います。</p> <p>また、学校福祉部が設置され不登校を中心に子供達への対応が手厚くできるようになってきていると思いますが、報道等によると、全国的には不登校の子供達のうちの約4割が、学校だけの対応になってしまっており、どこも繋がっていないという状況です。本市でも、約3割ほどおりますので、保護者や学校から依頼が無くても月例報告などで教育委員会も確認が可能でありますので、受け身にならず、是非、教育委員会から学校へ連絡してケース会議を開くなどの働きかけをしていただきたいと思います。</p> <p>次に、学校教育課長から報告をお願いします。</p>
寺尾学校教育課長	<p>資料の13ページをご覧ください。</p> <p>まず、本年度の入学式の様子についてです。</p> <p>4月5日、8日、9日の三日間で、市内すべての学校で始業式及び入学式が行われました。</p> <p>小学校の本年度の新入生の数は、907人で、昨年度に比べると、108人と大きく減っています。</p> <p>中学校は、1,105人で、昨年度に比べ、1人増えております。</p> <p>小中学校とも、入学式の欠席者が若干名ありました。小学校の主な欠席の理由はインフルエンザへの感染、中学校は、不登校による欠席でした。</p> <p>本日、今年度に入って初めて、小学校でのインフルエンザによる学級閉鎖がありました。当日、入学式に参加できなかった児童生徒には、個別に連絡を取り、励ましの言葉などをかけるなど、各校で丁寧な対応をしています。</p> <p>次にある表は、本年度の小学校中学校の児童生徒数及び、学級数です。昨年度と比べ、小学校は、児童数、学級数ともに減少しています。一方、中学校は生徒数及び学級数が増えています。一方、中学校は生徒数及び学級数が増えています。一方、</p>

	<p>校でも生徒数が減少していくことが予想されています。また、特別支援学級の児童生徒数は、毎年増加しております。</p> <p>次に、新規採用教職員についてです。</p> <p>本年度の新規採用教職員は、小学校で5名、中学校で4名の計9名でした。養護教諭及び事務職員の新規採用教職員はおりませんでした。</p> <p>初任者研修の指導員ですが、中学校につきましては、筒井教諭が拠点校方式で4名全員の指導を行います。小学校は、小川小の1名については、同じく拠点校方式で久保田教諭が、焼津西小及び大井川西小の初任者は特別校方式でそれぞれ、内田指導員、鈴木指導員に指導していただきます。</p> <p>なお、豊田小、大富小の初任者は、他県での教職経験があるため、初任者研修は行いません。</p> <p>次に、本年度の学校教育課の職員体制についてです。</p> <p>配置人数は昨年度と変わらず、会計年度職員も含め課長以下、20名の体制となっております。これは、近隣市では見られない大変充実した体制となっております。氏名が太字及び下線の引いてある者が、本年度より新たに学校教育課員となったものです。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、各校に配置された支援員等についてです。14ページをご覧ください。</p> <p>県の会計年度任用職員については、ほぼ、昨年度と同じ数の配置となっております。スクールサポートスタッフについても全校に配置していただきました。</p> <p>市の会計年度任用職員については、通常学級において支援を行う特別支援員が昨年度に比べて2人の増、特別支援学級で支援を行う個別支援員が2人の増、そして、医療的ケアを行う医療的ケア支援員も2人増やしていただきました。本年度も大変充実した支援員の体制で、教育活動を進めることができます。</p> <p>学校教育課からは、以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田徹哉教育委員	<p>小学校の入学児童が前年度比108人減とありますが、この中には、焼津市内の小学校に進学せず、他市の私立の学校に進学した児童もある程度いますか。</p>
寺尾学校教育課長	<p>正確な人数までは把握していませんが、他市の私立の学校に進学した児童も何名かいるかと思えます。しかし、減少の理由は、児童数の減少が大きな理由であると思えます。</p>

山竹教育委員	医療的ケアが必要な子どもは、市内で何人いますか。
寺尾学校教育課 長	今年度4名いるため、医療的ケア児支援員も4名配置しました。
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問はありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の5番、「令和6年度 教育センター「みらい」事業計画について」、教育センター所長より報告をお願いします。</p>
小林教育センター 所長	<p>資料15ページをご覧ください。事業は大きく4つあります。</p> <p>まず1つ目、(1)教育大綱の理念浸透や授業改善の推進です。学校訪問や校長会議、各種研修会で周知していきます。先週10日に行われた校長会議でも、構想図等を見てもらいながら話をしました。また、本日実施された全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上に向けた授業改善、生活習慣の改善の内容を提言し、学校、保護者にお知らせしていきます。</p> <p>さらに、学校訪問をとおして見える子どもたちの実態をもとに、次年度の焼津市の教育の重点、学校教育の重点の立案・周知をしていきます。</p> <p>事業の2つ目、(2)子どもの豊かな学びの創造のための学習支援事業について説明します。放課後の学習支援の①「ステップアップ教室」を、全小中学校で実施します。前期の募集を15日の月曜日より始めています。</p> <p>夏休みの学習支援②「サマーステップアップ教室」も、全小中学校の小6と中1を対象に地域交流センター等で実施します。16ページの上の表になります。</p> <p>③外国語指導支援では、ALT15名を配置し、小学校3、4年生の外国語活動35時間、5、6年生の70時間、小学校特別支援学級10時間、中学校の英語の授業で、担当教員とティームティーチングを実施し、児童・生徒の学力向上を図ります。</p> <p>次に、事業の3つ目、(3)外国につながる児童生徒支援、について説明します。</p> <p>教育センターでは学校へ支援員を派遣して、実態に応じた日本語指導、学習支援、相談活動を行い、スムーズな就学や、子供たちの安定した学校生活につなげています。今年度は、コーディネーター2名体制となり、2名が役割分担をしながら、支援の体制を整えていきたいと思っております。</p> <p>さらに、母語の定着が不十分であったり、学校での集団生活の経験がなかったりする子供には、教育センターで事前指導を行い、学校への就学に</p>

繋げています。

また、12月から3月にかけて、未就園の外国につながる子どもとその保護者を対象に「日本の学校の事前体験教室ともいべき、「プレスクール」を実施しています。昨年度末も、16名の入学を間近にした子供たちが通いました。

最後に事業の4つ目。子どもにとって魅力ある教師を育成するための教師力向上事業です。

17ページの②になりますが、教師力育成事業として、経験年数の少ない若手講師や、2年目、3年目の教員を対象に、教育センターの職員が、授業参観し、指導しています。

③みらいの先生、将来の教員育成「みらいアカデミー」には、若手講師や県内の大学生が参加しています。現在のところ、15名が登録しています。未来の教員をめざして、金曜日の夜間に、勉強会を開いています。

以上、4つの事業について、説明いたしました。プラス、今年度は、教育センターの移転があります。

続いて、焼津市の授業改善の視点について、ご説明申し上げます。教育委員の皆様には、学校訪問の際、授業参観をしていただいていますので、市内の小中学校で目指している授業について、簡単に説明させていただきます。

18ページの「令和5年度市教委訪問をふりかえって」等をふまえ、19、20ページの、令和6年度授業改善の視点と構想図を作成しました。

20ページをご覧ください。

一番上に書かれている通り、目指す授業は、『「問題解決的な学習」の過程において、子供の疑問や間違いを生かしながら、子供同士が学び合い、これからの社会で生きていくために必要な資質・能力を育むことができる授業』です。これは、昨年度から変更ありません。

太字で書かれた1、2、3の3つの視点、星印の効果的なICTの活用、また、校内研修について、それぞれの留意点を記載してあります。19ページの構想図をごらんください。

授業づくりに関して、授業者は、まず、一番下に書かれているように、「子ども理解」と「教材研究」をベースに、単元を見通した授業を構想します。子供の学びの姿、思考過程を具体的にイメージし、子供が解決したくなるような課題や問いの成立が見込めるか吟味し、子供にとって必然性のある学習活動を設定します。

子供たちは課題について、「個での学び」や「対話的な学び」、「協働的な学び」をとおして、自分の考えを「深め、再構成」していきます。

この一連の流れを、繰り返すことで、深い学びにつなげていく過程を構想図はイメージしています。

	<p>「主体的・対話的で深い学び」の実現には、主体的に「学び」に向かうことが必要であり、一人一人にあった課題に取り組んだり、違う方法で目標に向かったりする「個別最適な学び」を大切にするとともに、それが、孤立した学びにならないよう、他者と協働して深く学ぶ「協働的な学び」を併せて行い、一体的に充実させていくことが「主体的・対話的で深い学び」の実現につながると考えます。</p> <p>各学校においては、これらを参考に、自校の子どもに身につけさせたい資質・能力を明確にした上で、取組み内容を焦点化し、研修を進めるようにしています。</p> <p>教育委員の皆様には、学校訪問の授業参観をとおして、お気づきのことがあると思いますので、その際には、ぜひお聞かせください。よろしくお願いたします。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
外山教育委員	<p>ステップアップ教室、サマーステップアップ教室は、非常に良い取り組みであると思いますが、これらは、いつ頃から行っていますか。また、小学校のステップアップ教室は、募集人数がありますが、応募状況はどうですか。</p>
小林教育センター一所長	<p>ステップアップ教室は、現在、小学校全 13 校で実施しておりますが、最初は、焼津南小学校 1 校からスタートし、子供達の感想として有意義な教室であったという感想を持った児童が多くいたため、指導員の確保が大変ではありましたが、徐々に広めていきました。</p> <p>今年度の募集状況ですが、豊田小学校は、既に定員に達しており、児童数の少ない大井川東小、大井川西小、焼津東小、焼津南小は、定員近くまで申し込みがある状況です。</p> <p>サマーステップアップ教室については、公民館が近くにある 3 校からスタートしましたが、夏休みの宿題も行うなど、子供達にも好評を得て、全校に広げたところです。</p> <p>今年度の募集はまだかけておりません。</p>
山竹教育委員	<p>ステップアップ教室も、サマーステップアップ教室も児童からも保護者からも好評であることが分かりましたが、働き方改革が言われている中で、先生方の負担についてはどうですか。</p>
小林教育センタ	<p>教育センターの事業として行っているため、学校への負担はかけずに、</p>

一所长	募集や、学校の教室は借りていますが、教室の準備についても全て教育センターが行っています。
山竹教育委員	児童の情報共有についてはどうですか。
小林教育センター一所长	募集をかけて、参加者が決まった時に、参加する児童についての情報は、在籍する学校の学年主任等と教育センター職員が情報共有をしています。
増田紀子教育委員	19ページの構想図ですが、一番下に「学習の土台づくり」があつて、「人間関係」や「学習環境」等ありますが、真ん中の「子どもが学びに向かう姿勢」というのは、子どもの学びに向かう姿勢を高めていくという意味で記載していると思いますが、これは、大事な事ではあります、抽象的な表現かなと思いました。
増田徹哉教育委員	子供にとって、学校は安心できる場所で、そこに大人がいて、子供から見たら、大人が対等に接してくれる場所であると思つていて感じています。従つて、学校の先生方には、是非、子供達に真剣に向かい合つていただくということを大切にして欲しいと思つています。
小林教育センター一所长	教職員の人権感覚というのは大事なことであると思つています。 今言つてくださったように教師の子ども達への立ち向かい方、物事への立ち向かい方というのは、人権感覚を向上させていくために重要なことであると思つました。
増田紀子教育委員	先ほど、「最近の小中学校の状況について」の中で、「集団生活をストレスに感じる児童生徒も増加している」ということに引掛かりました。学校教育の良さは、友達と集団生活を送ったり学んだりすることであるのに、それがストレスに感じているということと、今、増田徹哉教育委員がおっしゃったことを重ねて聞いていましたが、学校の行事や授業をやつていくなかで、みんなで一緒に集団生活をするこつていいなという子どもたちの想ひも育てていって欲しいと思つました。
羽田教育長	その他、御意見・御質問はありますか。 よろしいでしょうか。 以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。

<p>外山教育委員</p>	<p>焼津市のふるさと納税が非常に多くて、県下でもトップクラスであると聞いていますが、ニュースを見ていると、給食費の関係で物価高によりどの自治体も苦勞しているということ、また、給食費の無償化の話がありますが、ふるさと納税が教育にどのくらい使われているのか教えていただきたいと思います。</p>
<p>嶋教育総務課長</p>	<p>ふるさと納税は大変好評をいただいております、今年度の令和6年度の予算ですと、寄附金額は100億円を目指していて、それから活用については、60億円超の活用事業に使っていくということで、予算が編成されております。</p> <p>教育費に充てられているものとしては、大きなものと、令和3年度から実施しています、トイレの洋式化の改修工事があり、今年度は中学校4校、それから、来年度は、小学校2校で実施しますが、この小学校2校のトイレ洋式化工事的设计費などにも充てられております。</p> <p>ふるさと寄附金の活用については主に四つの分野があり、「子育て支援、子どもの学習環境の整備」という分野と、「観光交流」の分野、「健康増進」などの分野、それから「治水防災市民の安全安心」などの分野に使われております。</p> <p>教育費では、今年度体育館の空調設置を開始しますので、そういった事業にも活用させていただきます。</p> <p>また、ソフト的な事業として、小中学校の支援員の配置事業にも活用されます。</p>
<p>増井教育部長</p>	<p>給食費の御質問もありましたが、本市は、平成26年度から、月額で、小学校が4,200円、中学校4,900円を変えていません。一方、物価高により、令和4年度の10月から市費で18%分を補助しています。財源としては、国の交付金を活用しています。</p> <p>現在、国の方では給食費の無償化の議論がされているため、本市としては、動向を注視していきたいと考えています。</p>
<p>外山教育委員</p>	<p>学校トイレの洋式化や空調設置の方が終わっても、ふるさと納税については教育費に充てていただけるよう頑張っていたいただければと思います。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>その他、御意見・御質問はありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局から連絡事項があります。教育部長お願いします。</p>

増井教育部長	<p>毎年、市長と教育委員会が協議をする場ということで、市長が主催をする総合教育会議が、5月23日の木曜日に1回目、10月23日の水曜日に2回目、1月15日の水曜日に3回目ということで、年3回行うということで予定しております。</p> <p>第1回目が5月23日ということで、今回協議事項として、昨年度の第3回目、1月16日に開催し、その時、こんな協議事項でどうですかということでお話をさせていただきましたが、協議事項の案として、「学校における猛暑災害対策について」、「子ども家庭支援について」、「外国に繋がる児童生徒に対する支援について」をテーマに協議を進めてさせていただきたいと考えています。教育委員の皆様におかれましても総合教育会議の御出席についてよろしく申し上げます。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。</p> <p>次回は、5月22日の水曜日、午後3時30分から、場所は、本日より同じ本庁舎7階 会議室7Aで行います。</p> <p>先ほど、増井教育部長から5月23日の総合教育会議について説明がありました。2日続けての開催となりますが、御出席いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、4月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時45分閉会】</p>